

2023年度（令和5年度）重層的支援体制整備事業実施計画 モニタリング結果（まとめ）

事業		自己評価（事業数）					計
		5 達成できた	4 概ね達成できた	3 どちらともいえない	2 やや達成できなかった	1 達成できなかった	
1. 包括的相談支援事業		5事業	2事業	0事業	0事業	0事業	7事業
2. 地域づくり事業		8事業	3事業	0事業	0事業	0事業	11事業
3. 多機関協働事業等	(1) 多機関協働事業	1事業	0事業	0事業	0事業	0事業	1事業
	(2) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	1事業	0事業	0事業	0事業	0事業	1事業
	(3) 参加支援事業	1事業	0事業	0事業	0事業	0事業	1事業
計		16事業	5事業	0事業	0事業	0事業	21事業

全21事業中、「5 達成できた」が、16事業（76.2%）、「4 概ね達成できた」が、5事業（23.8%）でした。
「5 達成できた」と「4 概ね達成できた」で考えると21事業（100%）となり、初年度の自己評価としては、良いスタートができた印象です。

事業別に見ると、まず、「1. 包括的相談支援事業」では、7事業中「5 達成できた」は5事業で71.4%、「4 概ね達成できた」は5事業で28.6%でした。包括的相談支援事業の各事業では、個別相談において相談者のニーズに他機関との連携を含め対応できているとの評価が多くありました。

次に「2. 地域づくり事業」では、11事業中「5 達成できた」は8事業で72.7%、「4 概ね達成できた」は3事業で27.3%でした。地域づくり事業では、引きこもりや介護予防など対応すべき範囲が広い中、各課等においてニーズに応じた事業展開をすることができました。今後市民のニーズの変化や担い手の確保などにどのように対応していくのか工夫が必要になるとの見方があります。

また、「3. 多機関協働事業等」では、3事業中「5 達成できた」は3事業で100%でした。多機関協働事業等では、重層的支援会議等を活用することで、いわゆる困難ケースに対して、多角的な視点からの検討により、支援方針及び各支援者の役割等が明確化になり、ケースの行動変容や社会とのつながりの回復など、効果的な支援ができています。

各事業の評価理由では、設置箇所や開催回数などについて、ある一定の評価をしていることから、今後、質的な状況把握（評価）を進めることで全体的な底上げにつながると考えられます。

2023年度（令和5年度）重層的支援体制整備事業実施計画　モニタリングシート								
事業の種類	対象事業等		モニタリング指標	評価における視点	2023年度（令和5年度） モニタリング実績値	2023年度（令和5年度）評価（選択肢から選ぶ）	評価理由（実績内容に関する分析・評価・課題等）	担当課
1　包括的相談支援事業	地域包括支援センターの運営		●設置箇所数 ●相談件数（来所、訪問、電話等） ●困難ケースと考えられるケースの相談件数及びその協働先 ●困難ケースについて重層的支援会議の活用が必要だった（必要と考えられる）件数 ●地域ケア会議開催件数 ●その他の活動実績	●包括的な相談の受け止めている。 ●他分野の相談支援機関等へつないでいる。 ●他分野の相談支援機関等が主催するケース会議等に参加している。	●設置箇所数：19箇所 ●相談件数（来所、訪問、電話等） ・来　所：7,557件 ・訪　問：4,623件 ・電話等：16,856件 ●困難ケースと考えられるケースの相談件数及びその協働先 ・件数：160件 ・協働先：CSW、バックアップふじさわ、ケアマネージャー、民生委員、警察、医療機関、サービス提供事業所等 ●困難ケースについて重層的支援会議の活用が必要だった（必要と考えられる）件数：16件 ●地域ケア会議開催件数：39件 ●その他の活動実績：公園体操、介護予防教室等の主催	5　達成できた	包括的な相談を受け、他分野の相談支援機関等と協働・協力体制を取り、必要な支援をおこなうことができた。	高齢者支援課
	障がい者相談支援事業	基幹相談支援センター	●設置箇所数 ●地域の相談支援体制の強化の取組件数 ●地域移行、地域定着の促進の取組件数 ●包括的支援体制構築への参画の取組		●設置箇所数：1件 ●地域の相談支援体制の強化の取組件数：177件 ●地域移行、地域定着の促進の取組件数：0件 ●包括的支援体制構築への参画の取組：104件	4　概ね達成できた	相談支援の強化及び包括的支援については、過年度から引き続き展開している。地域移行、定着については入院を要する状態像の障がい者が退院し地域に定着することを支援目的としており対象者が限定的であるため、支援実績が生じにくい背景がある。今後もケースの発生に応じて、相談支援事業と併せ展開する。	障がい者支援課
		総合相談及び専門相談	●設置箇所数 ●相談件数（来所、訪問、電話等） ●困難ケースと考えられるケースの相談件数及びその協働先 ●困難ケースについて重層的支援会議の活用が必要だった（必要と考えられる）件数 ●住宅入居等支援事業件数 ●地域移行、地域定着の促進の取組件数		●設置箇所数：7件 ●相談件数（来所、訪問、電話等）：15,480件 ●困難ケースと考えられるケースの相談件数及びその協働先 ・件数：680件 ・協働先：行政、包括、医療機関、学校、教育機関、地域組織（自治会、民生委員）、社協 ●困難ケースについて重層的支援会議の活用が必要だった（必要と考えられる）件数：ケア会議131件 ●住宅入居等支援事業件数 ・居住相談支援実人数：30人 ・内）入居に結び付いた人数：11人 ●地域移行、地域定着の促進の取組件数：0件	4　概ね達成できた	総合相談及び専門相談において、相談事業をあわせ社会資源の活用や関係機関と連携し、支援をすすめている。また、困難ケースにおいても多分野との連携、協働を図っている。実施方法についても、訪問、電話、来所、会議等を通じ、多様な適切な手段にて実施している。	障がい者支援課
	利用者支援事業	子育て世帯包括支援センター（母子保健相談）	●母子健康手帳交付数 ●出産・子育て応援事業（伴走型相談支援件数） ●困難ケースと考えられるケースの相談件数及びその協働先 ●困難ケースについて重層的支援会議の活用が必要だった（必要と考えられる）件数 ●ハイリスク妊婦数 ●妊娠期支援対応件数 ●母子訪問指導（こんにちは赤ちゃん事業）数 ●産前・産後サポート事業開催回数		●他分野の相談支援機関等による継続的な支援が行われている際、他分野の相談支援機関等からの依頼に応じて協働している。 ●他機関協働事業による支援終結後に必要なフォローを行っている。 ●困難ケースについて：困難ケースとは、貴事業所単体で支援や解決が難しく、分野を超えた他機関及び事業所への相談支援を依頼し、協働したもの。または、他機関から依頼を受け、協働したもの。	●母子健康手帳交付数：2,920人 ●出産・子育て応援事業（伴走型相談支援件数）件数：5,944件 ●困難ケースと考えられるケースの相談件数及びその協働先 ・件数：61人（延） ・協働先：児童相談所、児童福祉施設、学校、病院等 ●困難ケースについて重層的支援会議の活用が必要だった（必要と考えられる）件数：0件 ●ハイリスク妊婦数：435人（実） ●妊娠期支援対応件数：493人（延） ●母子訪問指導（こんにちは赤ちゃん事業）数：2,936人 ●産前・産後サポート事業開催回数 ・回数：22回 ・人数：95人（延）	5　達成できた	母子保健相談事業から、支援の必要な親子に対し、関係機関と連携して対応することができた。
		保育コンシェルジュ	●設置箇所数 ●保育相談件数（市役所） ●出張相談回数 ●出張相談件数	●設置箇所数：4か所（内3か所：出張相談場所） ●保育相談件数（市役所）：4,186件 ●出張相談回数：33回 ●出張相談件数：127件	5　達成できた	保育園入園等の保護者の相談について対応することができた。	保育課	
	自立相談支援事業	生活困窮者自立相談支援機関 バックアップふじさわ	●相談件数 ●プラン作成件数	●相談件数：880件 ●プラン作成件数：134件	5　達成できた	コロナ支援施策が縮小、終了していく中で、生活費に関する相談が増加した。税金や保険料の納付や生活保護、就労支援等について、関係部署につないだり、地域包括支援センターをはじめ地域で活動する団体や機関と連携し、個別支援を行うことができた。既存の制度・サービスでは対応できない場合に、個別のニーズに合った社会資源の創出する必要がある。	地域共生社会推進室	
		生活困窮者自立相談支援機関 バックアップふじさわ社協	●相談件数 ●プラン作成件数	●相談件数：1017件 ●プラン作成件数：349件	5　達成できた	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を市内13地区に配置し、様々な課題を抱える人（世帯）を世代・分野を問わず幅広く相談支援を行うことができた。地域の中で、地域活動団体の会議や事業等への参加を通して、地域で活動する団体、支援関係機関と関係性を深め、連携して支援を行った。個々のニーズに対して伴走的な支援を行うにあたり、単一機関だけが抱え込まないよう、包括的な相談支援体制の充実が求められている。	地域共生社会推進室	

2023年度（令和5年度）重層的支援体制整備事業実施計画 モニタリングシート							
事業の種類	対象事業等	モニタリング指標	評価における視点	2023年度（令和5年度） モニタリング実績値	2023年度（令和5年度） 評価（選択肢から選ぶ）	評価理由（実績内容に関する分析・評価・課題等）	担当課
2 地域づくり事業	地域の縁側：基幹型	●利用人数 ●開設日数	●人と人、人と居場所がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整え、緩やかなつながりによる見守り等のセーフティネットの充実を図っている。	●利用人数：22,356人 ●開設日数：1,025回	5 達成できた	CSW等を通じて、引きこもりなど社会とのつながりのきっかけを探す方々の居場所の一つとして、重層的支援体制整備事業の中の参加支援の受け皿として機能した。	地域共生社会推進室
	地域の縁側：介護予防特化型	●利用人数 （実人数、新規人数及び延べ人数） ●開設日数 ●ネットワーク構築状況		●利用人数 ・実人数：155人 ・新規人数：18人 ・延べ人数：4,979人 ●開設日数 延べ日数：485日 ●ネットワーク構築状況：なし	4 概ね達成できた	実施団体が少ないことから、団体間でのネットワーク構築には至っていないが、今後も継続して介護予防に関する活動を実施できるよう、支援の在り方を検討していく必要がある。	高齢者支援課
	地域の縁側活動支援事業	●協議の場の設置状況 ●訪問件数		●協議の場の設置状況：4回 ●訪問件数：427回	5 達成できた	CSW等を通じて、引きこもりなど社会とのつながりのきっかけを探す方々の居場所の一つとして、重層的支援体制整備事業の中の参加支援の受け皿として機能した。	地域共生社会推進室
	介護予防自主活動団体	●グループ数 ●主な活動内容の内訳		●グループ数：37団体 ●主な活動内容の内訳： ロコモティブシンドローム予防のための筋力トレーニング、ウォーキング、ラジオ体操などの軽体操	5 達成できた	新規登録団体は2団体あった。 介護予防実務者研修会を実施し、各団体間のネットワークづくりの支援や活動の資質向上を目的として、介護予防に資する運動の情報を提供した。 今後も各団体が継続して介護予防に関する活動を実施できるよう、研修会の実施や引き続き専門職の派遣を行うなど支援を検討していく。	高齢者支援課
	介護予防地域講師派遣	●講師派遣回数 ●主な派遣先の内訳 ●延べ参加人数		●講師派遣回数：70回 ●主な派遣先の内訳： ・公民館事業 ・地域の縁側（介護予防特化型） ・老人クラブ等の地域団体 ●延べ参加人数：1,301人	5 達成できた	専門職の派遣を行い、体力チェックなどを行いながら、高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう支援した。 今後も引き続き、より身近な場所で市民が介護予防に取り組めるよう周知活動を行い、公民館や住民主体の団体等と連携をしていく必要がある。	高齢者支援課
	生活支援コーディネーター	●社会資源の把握状況 ●ネットワーク構築支援 ●ニーズと取組のマッチング		●社会資源の把握状況・・・494件 ●ネットワーク構築支援・・・422件 ●ニーズと取組のマッチング・・・303件	5 達成できた	13地区毎に多様な主体とつながりあうことで地域におけるネットワークの連携を強め、把握し受け止めた課題について協議体の中で情報共有を図った。	地域共生社会推進室
	協議体	●開催回数 ●開催地区数 ●協議体関連の事業 ●講座数		●開催回数：80回 ●開催地区数：13地区 ●協議体関連の事業：28回 ●講座数：15回	5 達成できた	13地区において認知症や障がい者の理解や身近な見守りなど、複合化する地域福祉課題について地域住民を交えて課題解決に向けた協議を行うことができた。	地域共生社会推進室
	地域活動支援センター	●地域活動支援センター利用者数 ●地域活動支援センター開所日数		地域活動支援センターⅢ型事業所（全5事業所） ●延べ利用者数：7,678人 ●延べ開所日数：1,207日	5 達成できた	各事業所で地元バザー等への出店や町内会の方との会議、自治会から仕事を請け負うなど、地域とのつながりを形成している。 また、利用者との面談や相談の場を設け、要望の把握や支援につなげている。	障がい者支援課
	子育て支援センター	●設置個所数 ●開設日／年 ●延べ利用者数		●設置個所数：4個所 ●開設日／年：294回 ●延べ利用者数：62,384人	4 概ね達成できた	乳幼児期から就学までの親子を対象に、子育て支援事業を実施。来所者はのべ62,384人。 子育てに関する相談は14,454件受けた。 1センターを除き、予約制を廃止した。 利用希望者数に対して、施設の広さが充分でないため1センターは予約制を継続している。 今後は、昼休みに閉所していた時間も開所して、親子の居場所づくりをより良いものにしていく。	子育て企画課
	つどいの広場	●設置個所数 ●開設日／年 ●延べ利用者数		●設置個所数：4個所 ●開設日／年：平均197回 ●延べ利用者数：24,291人	4 概ね達成できた	妊娠前から就学前までの親子が気軽につどい交流できる場として、つどいの広場事業を市内4か所で実施。 利用者数24,291人。 子育てに関する相談1,685件に対応。 子育てに関する情報提供を10,017件行った。 令和5年度より予約制を廃止。 子育て中の親子がより利用しやすい環境をつくることができた。 委託事業者の高齢化により、今後の担い手不足が課題となる。	子育て企画課
	地域福祉プラザの運営	●登録団体の種別 ●登録団体数		●登録団体の種別 ・当事者・家族会・自助グループ ・福祉関係ボランティア団体 ・地域福祉関係団体 ・福祉関係機関の協議体 ●登録団体数：80団体	5 達成できた	障がい者や高齢者に限らず、多様な地域生活課題を抱える当事者及びその家族への支援を実施することができたため。	福祉総務課

2023年度（令和5年度）重層的支援体制整備事業実施計画 モニタリングシート							
事業の種類	対象事業等	モニタリング指標	評価における視点	2023年度（令和5年度） モニタリング実績値	2023年度（令和5年度） 評価（選択肢から選ぶ）	評価理由（実績内容に関する分析・評価・課題等）	担当課
3 多機関協働事業等	多機関協働事業	●相談受付件数 ●プラン作成数 （新規・再プラン） ●終結件数 ●ケースにおける連携した機関数 （平均） ●重層的支援会議の開催数 ●社会福祉法に基づく支援会議の開催回数 ●連携体制構築の工夫とその効果	●支援の進捗状況等を把握し、必要に応じて既存の相談支援機関の専門職に助言を行っている。 ●複合化●複雑化した支援ニーズがある事例の調整役を担い、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定め、支援プランの策定を行っている。 ●関係者の連携の円滑化を進めるとともに、包括的な支援体制を構築できるよう支援している。 ●「重層的支援会議」の主催者となり、支援プラン策定、再プラン策定、支援終結及び支援中断の各タイミングに際しては必ず、その他必要がある場合は適宜、会議を開催している。	●相談受付件数：2件 ●プラン作成数 ・新規プラン：1件 ・再プラン：0件 ●終結件数：0件 ●連携した機関数：6箇所 ●重層的支援会議の開催回数：7回 ●社会福祉法に基づく支援会議の開催回数：7回 ●連携体制構築の工夫とその効果： 支援の方向性と支援者の役割を明確にすることで迅速に支援することができた。	5 達成できた	重層的支援会議で検討したケースにおいては、支援関係機関が連携し、金銭管理や居住生活の支援の方向性の共有や役割分担等を行い、迅速に支援することができた。 また、本人の同意が得られていないが、単独の支援関係機関では対応が難しい複合化・複雑化した課題を抱える事例については、必要に応じて支援会議を行い、世帯の状況やかかわり方を共有することにより、その世帯に変化が生じた際に円滑に連携することができた。 課題としては、幅広い分野からの相談が少ないため、庁内の多部門及び庁外の事業所に、重層的支援体制整備事業の理念や事業内容等について理解を求めめる必要がある。	地域共生社会推進室
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	●相談受付件数 ●プラン作成数 （新規・再プラン） ●終結件数 ●連携体制構築の工夫とその効果	●支援関係機関や地域住民等の地域の関係者との連携を通じた情報収集している。 ●事前調整をしている。 ●関係性構築に向けた支援をしている。 ●家庭訪問及び同行支援をしている。	●相談受付件数：11件 ●プラン作成数 ・新規プラン：11件 ・再プラン：4件 ●終結件数：0件 ●連携体制構築の工夫とその効果： 地域との関りが希薄な傾向にある方々について、支援会議を活用し、支援の方向性及びプランの評価等ご本人との関係性構築に向けた支援をすることができた。	5 達成できた	ひきこもりの状態にあるかたやいわゆる「ゴミ屋敷」等で生活に支障のあるかたは、地域とのかかわりが薄く、事業の利用に向けた本人同意が得にくいため、支援会議を活用し、支援の方向性の検討、プランの評価及び再検討し、関係性構築に向けた支援を行うことができた。 本人との関係性を構築するためのアプローチ方法が課題である。	地域共生社会推進室
	参加支援事業	●相談受付件数 ●プラン作成数 （新規・再プラン） ●終結件数 ●連携体制構築の工夫とその効果	●既存の社会参加に向けた事業では対応できない本人のため、本人やその世帯のニーズや抱える課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートをし、マッチングを行っている。 ●既存の社会資源に働きかける、または既存の社会資源の拡充を図り、本人やその世帯の支援ニーズや状態に合った支援メニューをつくっている。 ●マッチングした後に本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップ等を行い、本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援を行っている。	●相談受付件数：10件 ●プラン作成数 ・新規プラン：10件 ・再プラン：6件 ●終結件数：1件 ●連携体制構築の工夫とその効果： 居場所の創設から、ボランティア体験を通じて、ご本人の社会とのつながりを支援する中で、就労につながったケースもあった。	5 達成できた	社会的に孤立している方々が、社会福祉協議会が実施している社会参加活動室を安心して過ごせる居場所として利用し、ボランティア活動をおして地域や社会とのつながりを経験することにより、社会とのつながりづくりに向けた支援を行うことができた。 利用者の中に就労につながり、参加支援事業のプランが終結したケースがあった。 また、生きづらさを抱えているかたが、気軽に交流できる居場所として、ふじなみ交流センターに「こころま」を開設した。 社会とのつながりの場となる具体的なつなぎ先や支援策の拡充が課題である。	地域共生社会推進室